

## サイトバンク建物の巡視業務の未実施に付帯する是正措置等に関するアクションプラン

No.	項目	取り組み内容		対応主管 ※:取りまとめ	完了予定	2020年度							次年度以降	
		目的	具体的内容 (対策の方向性)			8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月		3月
1	<p>【代務者による巡視の取扱い】</p> <p>島根1, 2号炉原子炉建物およびタービン建物の当社巡視業務において、巡視記録に記載された運転員の管理区域への入域が確認できないもの、管理区域には入域しているものの滞在時間が短かったものが確認された。(巡視記録に、実際に巡視を行った運転員の氏名が記載されていなかった。)</p>	巡視業務の管理体制の改善	<p>●巡視業務の適切性向上を目的に、実際に巡視を行った運転員の氏名を巡視記録に残す等の、巡視を実施する場合の具体的な運用を明確にし、「運転管理手順書」および「引継および周知手順書」に明記する。 (対策の具体例) ・パトロールシートの担当者氏名欄には、実際に巡視を実施した運転員が記名する。 ・巡視を分担して実施する場合等の当直長および当直副長の管理プロセスを明確化する。</p>	第一発電	2020年10月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	▽継続実施
2	<p>【点検不備問題におけるアクションプラン(AP4(原子力安全文化醸成活動の推進))の見直し】</p> <p>当社運転員が巡視を実施する原子炉設備およびタービン設備の巡視回数は、適正化され見直されてきたにも関わらず、協力会社巡視員が巡視を実施するサイトバンク・焼却・溶融設備の巡視回数は、これまで見直されることなくきたことは、「常に問いかける姿勢」をもって、業務改善を進めていく意識が十分なものでなかった。</p>	2-1 「常に問いかける姿勢」の意識の浸透	<p>●点検不備問題におけるアクションプラン(AP4(原子力安全文化醸成活動の推進))を見直し、確実に取り組んでいく。 (対策の方向性) ・今回の再発防止対策および過去の不適切事案の検証結果の視点等を取り込んだ施策の見直しを行う。(例 グループ行動基準の見直し等)</p>	原子力強化PJ	2021年2月			計画策定					活動実施	▽継続実施
	2-2 現場に即した活動となる仕組みの構築	<p>●原子力安全文化醸成活動の推進を担ってきた「原子力強化プロジェクト」の活動のあり方を含めて、問題やその兆候を早期に検知できるような仕組みの構築を検討する。 (対策の方向性) ・原子力安全文化醸成に係る新たな仕組み(協力会社の原子力安全文化醸成に係る体制整備を含む)を検討する。 ・原子力強化PJのあり方を検討する。 ・上記を踏まえた原子力安全文化醸成に係る推進体制を見直す。(必要に応じて、組織改正)</p>	原子力品質保証※ 原子力強化PJ	2021年2月				新たな仕組みの検討					原子力強化PJのあり方の検討	▽推進体制見直し
3	<p>【再発防止対策の水平展開】</p> <p>保安規定に基づき実施する業務の一部をアウトソースする委託会社に再発防止対策を水平展開する。</p>	確実な水平展開の実施	<p>●保安規定に基づき実施する業務でアウトソースしているものについて、業務内容を精査し、当社社員と同じレベルのコンプライアンス意識や安全文化への意識が必要な業務を明確にし、当該の委託先に対し、コンプライアンス意識や原子力安全文化醸成に関する当社の関与を強化する。 (対策の方向性) ・当社社員と同じレベルの活動が必要な業務を洗い出し、水平展開範囲をQMS文書で明確にする。 ・当該業務の主管課は、委託仕様書を改正し、委託先に対し、要求するコンプライアンス意識や原子力安全文化醸成の活動内容を明確にし、委託先と一体となり、活動を行う。</p>	原子力品質保証※ 放射線管理	2021年2月			対象業務の洗い出					QMS文書改正	▽継続実施
													委託仕様書改正	
													活動実施	
													評価・改善	